

# 互助会報

10

第78号

発行：一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会  
〒030-0802 青森県青森市本町五丁目1番5号  
TEL017-723-6527 FAX 017-723-5619



表紙写真：名久井岳

contents

令和4年度決算の概要	2
決算報告	3
令和4年度無給付者	4
医療費請求書記入例	5
令和5年度会員研修旅行	6
年金者連盟からのご案内	7

## 会員の動き

現職会員	5,001名
退職会員	5,324名
継続会員	161名
配偶者会員	72名
合計	10,558名
(令和5年8月31日現在)	

# 令和4年度 決算の概要

去る6月12日開催の令和5年度第1回理事会及び令和5年度定時評議員会において令和4年度決算が承認されましたので、その主な内容をお知らせいたします。

## ◆収支の概要

令和4年度における収支決算を行った結果、受取掛金と雑収益等の経常収益は227,831千円、長期預り金戻入益の経常外収益は88,262千円で、収入は316,093千円でした。

一方支出においては経常費用は256,197千円、有価証券評価損は24,556千円となり、合計は280,753千円となりました。

この結果、当期収支差額はプラスの35,340千円で、年度末における正味財産は467,487千円、資産総額は1,456,703千円となりました。

## 収支の状況

(単位：千円)

	収入			支出	
	科目	金額		科目	金額
	受取掛金	142,020		医療給付費	143,870
	雑収益等	85,811		退会給付費	48,975
	長期預り金戻入益	88,262		表彰費	9,016
				研修旅行助成費	1,100
				互助会報発行費	2,201
				給料手当等	19,134
				臨時雇賃金	3,143
				委託費	2,621
				租税公課	13,197
				その他	12,940
				有価証券評価損	24,556
	合計	316,093		合計	280,753
令和4年度収支差額				35,340	
繰越正味財産				467,487	

## 会員数

### 現職会員

..... 5,278名

### 退職会員

..... 5,392名

### 継続会員

..... 166名

### 配偶者会員

..... 73名

### 合計

..... 10,909名

(令和5年3月31日現在)

# 決 算 報 告

## 1 令和4年度福祉互助会を組織する市町村等の数

市	町	村	一部事務組合等	計
10	22	8	29	69

## 2 評議員・役員の数

評議員	理事	監事	計
10名	9名	3名	22名

## 3 掛金の標準報酬月額に対する割合（財源率）

$$\frac{5}{1,000}$$

## 4 現職会員加入状況及び加入率

年 度	該当者（人） （A）	現職会員（人）			加入率（%） （B）÷（A）×100
		加入者	脱退者	加入者計（B）	
令和2年度	9,910	154	419	5,943	60.0
令和3年度	10,204	144	428	5,659	55.5
令和4年度	10,073	103	484	5,278	52.4

## 5 退職会員・継続会員・配偶者会員の加入状況

年 度	退職会員（人）			継続会員（人）			配偶者会員（人）		
	加入者	資格喪失者	加入者計	加入者	資格喪失者	加入者計	加入者	資格喪失者	加入者計
令和2年度	244	626	6,089	23	39	205	0	6	84
令和3年度	235	549	5,775	21	38	188	0	4	80
令和4年度	205	588	5,392	19	41	166	1	8	73

## 6 令和4年度現職会員・退職会員・継続会員・配偶者会員の掛金の状況

現職会員（円）	退職会員（円）	継続会員（円）	配偶者会員（円）	掛金合計（円）
136,424,342	5,492,169	0	103,400	142,019,911

## 7 医療給付費・退会給付費の状況

月	医療給付費		退会給付費		給付金計（円）
	件数	給付金（円）	件数	給付金（円）	
4	2,324	18,286,400	15	1,286,200	19,572,600
5	2,853	25,566,200	132	26,595,728	52,161,928
6	1,711	14,017,700	35	5,993,261	20,010,961
7	1,498	12,322,800	22	4,411,378	16,734,178
8	1,136	8,676,500	10	1,385,977	10,062,477
9	1,129	8,077,600	7	886,000	8,963,600
10	1,204	9,566,100	4	872,730	10,438,830
11	1,243	8,310,900	6	568,600	8,879,500
12	1,538	9,700,100	23	2,651,019	12,351,119
1	1,311	8,022,100	14	1,933,800	9,955,900
2	1,696	9,349,500	7	765,600	10,115,100
3	2,034	11,974,300	14	1,624,300	13,598,600
計	19,677	143,870,200	289	48,974,593	192,844,793

## 令和4年度無給付者の2,704名に記念品贈呈

当福祉互助会では、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間、医療給付を受けなかった退職会員等に対して記念品を贈呈しております。

令和4年度につきましては、2,704名の方々が該当いたしました。該当者の方々には、記念品「ステンレスワンプッシュボトル」を8月中に発送しております。



### ●医療費請求書について

医療費請求書は、ホームページからダウンロードできます。データの注意書のシートには「医療費請求書の記入上の注意」が掲載されていますのでご覧ください。また、請求書用紙を郵送希望の方は当福祉互助会にご連絡をお願いします。

### ●医療給付について

- 1 医療給付の額は、療養及び訪問看護に要した費用から健康保険法その他国又は地方公共団体の法令に基づき支払われる額（附加給付等が行われる場合はその額を含みます。）を控除した額が、1件につき5,000円を超えた場合（食事負担は除きます。）その超えた額になります。ただし、100円未満の端数は切り捨てます。
- 2 一会計年度につき、本人及び配偶者それぞれ10万円が限度となります。（限度を超えた場合は翌会計年度に有効期間内であれば差額請求することができます。）
- 3 高額療養費や21,000円以上の医療費の請求は、多数該当や世帯合算の確認のため当福祉互助会から問い合わせする場合があります。
- 4 青森県市町村職員共済組合の組合員は、共済組合より附加給付（一部負担金の額の払い戻し等）があります。附加給付は標準報酬月額によって変わりますので、当福祉互助会の医療給付を決定するために問い合わせする場合があります。

### ●その他

退職会員が死亡された場合、配偶者の方が引き続き医療給付を受けるためには継続会員の手続きが必要となりますので、当福祉互助会にご連絡ください。また、退職会員等の給付金の受取口座や住所等が変更になった場合もご連絡をお願いします。

記入例

# 医療費請求書

下記のとおり、領収書を添付して請求いたします。

令和 5 年 6 月 5 日

※裏面の記入上の注意をご覧のうえ、太線の中だけ記入してください。

フリガナはフルネームでお願いします。

押印は不要です。

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会理事長 様			
住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 青森県〇〇郡〇〇町〇〇		
電話番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇 (携帯電話番号等)		
会員氏名	福祉 太郎		
受診者氏名	フリガナ フクシ ハナコ 福祉 花子	保険証の種類	1 市町村職員共済 2 国民健康保険 ③ 協会けんぽ 4 その他( ) ※該当の番号に〇印
生年月日	昭和 32 年 9 月 30 日	性別	男 ・ 女 <input checked="" type="radio"/>

医療機関名に〇〇会等ある場合は、それを省略して記入してください。

同じ医療機関名が続く場合でも同じく記入してください。

受診年月の古い順に上から記入してください。

医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分		給付番号	
受診年月	令和 4 年 12 月分	給付対象額		給付決定額	
医療機関に支払った額	10,000 円				00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分		給付番号	
受診年月	令和 5 年 1 月分	給付対象額		給付決定額	
医療機関に支払った額	57,600 円				00
医療機関名	共済歯科	医療区分		給付番号	
受診年月	令和 5 年 1 月分	給付対象額		給付決定額	
医療機関に支払った額	9,800 円				00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分		給付番号	
受診年月	令和 5 年 2 月分	給付対象額		給付決定額	
医療機関に支払った額	7,400 円				00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分		給付番号	
受診年月	令和 5 年 3 月分	給付対象額		給付決定額	
医療機関に支払った額	7,400 円				00

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 Tel. 017-723-6527

医療費請求書は郵送してください。(窓口でも受け付けます。)

## 令和5年度会員研修旅行

今年度の会員研修旅行はAコース北海道「絶景ハイライト紀行」4日間、Bコース天橋立・天空の城竹田城・国宝姫路城4日間、Cコース光の王国ハウステンボスと世界遺産「軍艦島・グラバー邸」長崎・福岡4日間を案内しています。

8月に実施されましたAコースと9月のBコースは無事終了いたしました。

参加された皆様は大変お疲れさまでした。

続いてCコースは10月30日に実施予定です。



銀河の滝



南京町



天橋立

青森県市町村職員年金者連盟  
 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6528  
 E-mail : a-nenren@cube.ocn.ne.jp

## 年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金を受給している方々の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約5,000人となっています。

今後の事業を一層充実したものにするためにも、ひとりでも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから退職し年金受給者となられる方々に年金者連盟に加入していただきたく、ご案内申し上げます。

### ①連盟への加入方法

市町村等を退職された方で年金を受給している方、または年金の受給資格を満たして退職したが、年金の受給開始年齢に達していない方が会員になれます。

退職時または退職後に加入申込書を当連盟に提出していただきます。

加入申込書は電話・メール等でご連絡いただければ郵送いたします。

(共済組合HPからも加入申込書をダウンロードできます。)

なお、共済組合から年金決定通知書を送付する際にも加入申込書を同封しています。

### ②連盟の会費

#### ★既年金受給者会員

初年度の会費は無料です。翌年度以降4月の年金から1年分が控除となります。

翌年度からの会費は下記のとおりです。

- ・退職・老齢年金受給者…年金年額×千分の3.2
  - ・障害年金受給者……………年金年額×千分の1.8
  - ・遺族年金受給者……………年金年額×千分の1.8
- } (上限5,000円/下限1,000円)

#### ★年金待機者会員

初年度の会費は無料です。翌年度以降、年金決定年度まで2,000円を連盟口座に振込していただきます。年金が支給されましたら自動的に既年金受給者会員と同様に4月の年金から控除されます。

### ③連盟の主な事業

種 類	内 容
慶 祝 事 業	◆75歳になる会員に慶祝記念品の贈呈
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成 (全国の市町村職員共済組合関連の施設等) 1泊3,000円 (会員、配偶者・1人1年度につき延2泊まで) ◆団体傷害保険、団体疾病保険、団体介護保険、がん保険 保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定しています。 ◆葬儀支援サービス (26.4万円 (税込) から利用できます) ◆災害見舞金制度 (非常災害により被害を受けられ、一定の要件に該当した場合) ◆青森市しんまちクリニックでの人間ドック受診特別割引 (会員と配偶者) ◆医薬品、蜂蜜などの割引斡旋等 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、会員研修会等を行っています。
広 報 事 業	◆広報紙「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配付しています。 ◆2年連用版の手帳を全会員に配付しています。

アップルパレス青森 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

# 忘新年会プラン 結ゆい



プレミアムコース 10,000円



エレガントコース 7,500円



和食 ライトコース 6,000円



和食・洋食いずれかお好きなコースをお選びいただけます。

洋食

2時間フリードリンク付き

《ドリンクメニュー》

- ・ビール・日本酒・ウイスキー・焼酎・ワイン・カクテル
- ・ノンアルコールビール・ノンアルコールカクテル・ソフトドリンク

宴会プランご利用のお客様限定

特別宿泊プラン 6,500円 (税・サ込) お一人様1泊朝食付

◆要予約 ※写真はイメージです。 ※料金はすべて消費税・サービス料込となっております。

人数、ご予算などお気軽にご相談ください。



笑顔と温もりと優しさと

アップルパレス青森

ご予約・お問い合わせ TEL.017(723)5600

<https://apple-palace.com/>

〒030-0802 青森市本町5丁目1-5 TEL 017(723)5600 FAX 017(723)4255

